



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	国民社会の研究 第21巻
Author(s)	鈴木, 栄太郎
Description	『鈴木栄太郎著作集 7（国民社会学原理ノート）』を出版した際のソースとなった原稿である（同書内での言及による）。
Issue Date	1962-06-29
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/77467
Type	manuscript
File Information	I024_0131.pdf



NOTE BOOK

Made of paper
Specially prepared in Japan

國民社会の研究
第十一卷

昭和二十八年八月二十一日

目次

馬事公苑に於ける記述

余の社会構造の概念とマートンの見解

神について

国民社会の理解

日本文化の特性と国家主義者

の見解

日本の村社会の原理は民族

経済を基として

日本社会は凡そ集団を基として

いよる」と客観的にみれば村社会と国家

と他の人口許客量

統治の終りある人民

政治の根本

(文化の改造、素朴なマッカーサー)

36 29 26 21 20 19 13 17 5 3 1

加藤 田にあつた時に東京の

浮木をさかす 自ら勉にふつと木と

してオリンピックは 校舎である

をこれにつけて 代つてを築いて

いよ自働車の工業のふいけ平和

業のふいけ 口前は大に援助

可である

日本が発展するものは本中により

道路とよい家を作る事は必ず

ゆきであるがそのふいはえつた

工作用自働車を大に盛んに

めよりかはるである

道と家とは総て口前管理にあらざる

#人

社会的地位と役割とを相互に課する

→互いに他の存在を意識しながら

行動する。社会生活とはその社会の

規範的な行動規範の集合である。

規範とは修飾と役割の配列の構

造を暗示する。すなわちその

社会の仕度を取らんとする。

その「仕度」は、かくの如き地位と役割

の組み合わせによる。社会構造とはこの

ことである。

お題

余の社会構造の概念とそれによる

都市

余の社会構造とは都市社会の構造を

構造の義、余の素朴な社会構造の

意味は、その基本的構造とそれによる

都市の社会構造の概念とそれによる

都市の社会構造の概念とそれによる

都市の社会構造の概念とそれによる

都市の社会構造の概念とそれによる

都市の社会構造の概念とそれによる

都市の社会構造の概念とそれによる

都市の社会構造の概念とそれによる

都市の社会構造の概念とそれによる

都市の社会構造の概念とそれによる

3

常規がよきならぬ。中心的存在は何か。事務的存在がよきならぬ。事務の別に度に研究を遂げるべきである。

北の各地の固定した輪當の徹底した北にはマントンの元精進は認め得ない。新の北の青蓮は何れの北を生かすにしよう。常規を示してゐる。マントンの北の青蓮は同者の為の實踐に役立ち得る。元がある。

九月

人同様の用を統一しての社会体制が地味に役所の期を待たせよう。

形成される。その我解を明かす。

一つの立派な税務ではあるが、北

文である。地位や紋刺を異作の破滅す

る。す。相互制の異作の制さや税

なる制。す。は。強。を。不。の。税。の。故。に。北。原。の。折。の。用。具。と。し。て。は。使。わ。れ。な。か。つ。た。

4

後。て。は。常規。の。常規。人。才。和。平。の。研。究。

収。入。の。外。の。税。を。以。て。支。持。の。力。

を。考。へ。る。に。及。ぶ。と。余。の。北。の。研。究。

を。考。へ。る。に。及。ぶ。と。余。の。北。の。研。究。

を。考。へ。る。に。及。ぶ。と。余。の。北。の。研。究。

を。考。へ。る。に。及。ぶ。と。余。の。北。の。研。究。

を。考。へ。る。に。及。ぶ。と。余。の。北。の。研。究。

を。考。へ。る。に。及。ぶ。と。余。の。北。の。研。究。

を。考。へ。る。に。及。ぶ。と。余。の。北。の。研。究。

を。考。へ。る。に。及。ぶ。と。余。の。北。の。研。究。

を。考。へ。る。に。及。ぶ。と。余。の。北。の。研。究。

を。考。へ。る。に。及。ぶ。と。余。の。北。の。研。究。

を。考。へ。る。に。及。ぶ。と。余。の。北。の。研。究。

禮について

神は、諸部族の人の自分達を

他の部族の人達と区別する為

に、人々の間に接近や混同を

不可能にするに努めた態度

が、神による命令、命令の初め

に起る大かたおかしさは、これは神の

神が諸部族の間に接近や混同を

不可能にするに努めた態度

が、神による命令、命令の初め

に起る大かたおかしさは、これは神の

神が諸部族の間に接近や混同を

不可能にするに努めた態度

不勤の事。よ。示。法。の。
禮。法。め。る。者。と。法。め。る。者。と。
は。一。丈。ゆ。集。へ。お。も。お。も。お。お。お。
法。め。る。者。の。同。に。下。の。法。め。る。
者。と。他。人。の。法。め。る。者。と。は。一。丈。
法。め。る。者。の。法。め。る。者。と。は。一。丈。

九月十八日

タは、その下に、
この人が、其の面、口、鼻、眼、鼻、口、
の、眼、鼻、口、鼻、眼、鼻、口、
の、眼、鼻、口、鼻、眼、鼻、口、

その、眼、鼻、口、鼻、眼、鼻、口、
その、眼、鼻、口、鼻、眼、鼻、口、
その、眼、鼻、口、鼻、眼、鼻、口、

その、眼、鼻、口、鼻、眼、鼻、口、
その、眼、鼻、口、鼻、眼、鼻、口、
その、眼、鼻、口、鼻、眼、鼻、口、

を見過すまといつゝいかにして矢原
り冥福の把握が充分でない。
形や二首もの口泉諸と大いなる
高。
や一三三。秋路は雨多き大田原に
かゝる区画から日影を有する鉄
を視察せんといふことゝなるが
二首の鉄は遠くオホノ森の地帯に
文でも高層なものである。
マキハシの共同地帯も口泉の共同地
帯は鉄の地帯の多量に口泉の老
亦は口泉の鉄地帯の多量に
9

□ 富貴者者の終末の考へるに全く
我々の見地を以てたものである。
けれどマオバウの突然の落穂が
おこつてしまふ。

□ 家と口民衆を分けておき別けて
考へようには私の我々の見地が
ある。然し考へておいた考へるにも
高田博士の合作、我々の考へるにも
是と云ふ誤りはあるが、この両者は
共に歴史的考察を重ねるものである。
よけい大なる見地を以て強うが
有つてゐると思ふ。私の口民衆を

は何れも、此に基き明瞭で甚だ
具體的で概念の不鮮明なところ
が有るものによる研究の結果
として、何人し容易に知用する
が出来ない。

我々等は堪へかねた世帯減た
う、何れの家を左の類上にとり
あげよう。口富は境結の類なり
といふが、我々等類をいふを現
さねたものにあつた。

新が現結といふ。口民が方と作
口境線内におかれ、我々生活

活動の全~~体~~係である。この全係に
最も支配的な集団は口家^{口家}である。
口家そのものも口家が決定する
ものである。口家は口家内におけ
る最も強力なる勢力を有す
支配者である。口家の人は果
然口家の命令に従はなければ
ならぬ。

北白河の理水一考

現在の世界情勢から一民族と国家の

経済政策の正し
と
社会学的破綻

視察の方の如付⑦

程東之說名於經濟研究

コ
ト
リ
マ
キ
多
し
に
主
上
一
宗
正
統
の
政
令
が

今、
おの
るに
有る
か
あ

統治機械統治體系の末端より

知識—程朱君側の観念

13

争ひとは別である。口家と口家の争ひ

江戸方には
しるべきもの
あり

正し
い
強
解
本
理
花
心
世
の
あ
り
や

基礎的資料の分析

家々々々々々

口
白
氏
孫
の
子
也

中央作製の統治図式への整備が従来の
口平論。今^は統治する者を統治するもの
東京都政に對する政治家相互の忠告
は都知事が圧力を感ずる政治力との固
執の調整であつて、都民に對する施策の
内容ではなう。統治する者を統治する
方法であつて、都民を統治する緊要事項
は眼中にない。

今政治家が、とにかく不毛なことを
いふにいつて、都民は知すといふところす
と出来ぬ。これが統治であり政治であらう
を祖と看做さるゝを仕なう。財閥と

大政黨の合力によれば、こんな政変も
必要ぬすはな。

政治はこれだよ、^{行ふ}のか、^人が要なのか

政治そのものが要なのか、今こそ口民は

却に政治の本来的治めたるものを知ら

たのより、^{いふ}民衆に未熟な日本

では今政治も政治家もその欠乏を

露骨に表はしてゐる。

又^一世の民主運動形成運動はも

う既に登壇した。これは本物のなりき

に思ふ。こゝでいふ民衆統治はこゝの

で考へる必要はない。

口乳は紅腫して赤紫紅腫して更なる。

口家統治は口民統治の重要な一
部分ではなからその全部ではな

口家統の構造の内には口家統の組織の外に様々の組織がある

といふ四字が、口表語に於ける位置は、
いふは、口表語の中心を成してゐる。

房をふくむといふ口は
 我々の口の如く
 と同じ様にして、大誤り
 から仕るの究
 合にはあらず。

人同國体としてこの國体の末裔
より退散して最良に統治者の
王座の精進鮮明せんとするのて
れ所統案の口本哲学者の現
演と造の進行によって統治精
造を鮮明せんとすものとす

九月二十三日

日本文化の特質に關する著者の見解
見解 佐藤守一氏、日本文化要論、1974年

一 持續性

二 多様性

三 現実性

四 同化性

七の佐藤氏の特質に加へるに

A. 米文化を基とした農業

B. 錢を起りした金屋隠す

(苦勞知らずで過した日本文化の

幼少期)

※氏子組織、出入層山制度、村バツ、
村子、氏子、村入りの制度

村の組織は同族組織を基
礎とするものである

年令階層制、五人組の制度、
村長制度、惣持満満、二イ

右の如き制度は總て同族組織を

基礎として行はれてゐる。二イ等の

制度の組織は、村長の元で、
總て村落制度の原則は金口一様下

にある。東北などではその村落制度

の運用にあたり、同族組織による手

加減がある。同族組織

は村落制度の基盤である。

とほとんどないものである。

日本お落は氏子集団で世に知られて
いると官歴に於ける様子が
のり

お落は海外衆議共同保護相互制
の団体として前々から知られて
来るを我々内容におい氏神の国す
関心するが主である。氏子衆団体
件としてお落は前々から明白に承
知し衆議団の海外の衆議制も
お落は世界に知られたる世界に
しよ。我々には氏神共同衆議団
件であるが何より重要である。
その氏子団体の組織として古くからの
制度の一つとして官歴がある。官歴

の側面に二種の顔形がある。村吏と
村吏から成る。村吏は氏令
員即ち村民令員。年令階級制に
よって組織してある。村の内の財産別
や家柄別と云ふものの存在はそこには
全然ない。網元と稱する同様に
年令順に位置を占められる。これが
他村村吏制の字面の組織である。
一方村吏制の實質下には村の内の有
力な数戸の家から毎年交代に
當番當番がおされる。一般庶民の
村人は決してその當番又は當番の
22

家になすはまゐるつゝ、吾等は神の
御近く神に奉祀し、神に統率
す。家にあふ、カヤ親をいふといふ
神殿のカヤを同族す。主の官者とな

る。

凡そ村の内の民衆的と封建制との
根本的な差別がここに決然として
。階級と云ふものの成立が不可侵の
信仰の内に根ざしてゐることは注意す
べきである。これは分家と合作との間
をよりしむ、大資本力をいふ。

23 地物史観下におし通し解いて実下本
は

る。

村型と様型の同一性はほとんどなく
様型として異なっている。

(十ノ月十七日)

室部の村型様型の別による色別によつて
金口に分布しているの字型の所在地の
地図が得られるとあつた。

琉球ハルマの氏子團は村色に形成され、
このは村型式であるが、支配階層の位
を不揃い丈の村型がある。村型に
支配階層と村の中より素朴な
と云はれてゐる。

(金王石修士宛に
寄附)

右の如くは、
 本館の同様に、
 作られた。

土地の人口許容量

利用度

人口の増大を制限して、その消費量の
の全量もたて休なく土地の広さにも制
限するものがあつたと思ふ。

生物の生態と環境によれば、(香田君
より聞く) あつたといふの類の中は飼育
する動物の数があつた程度に止る。

と動物の団体の体質は増えなかつ

食物は同量を食ふ(ともより)少量の
動物を飼ふ場合には体質も増し

て行く。生活の場所の狭さより一団体の

あたりの広さより生物団体の生命に

呼吸する

影響があり見えてゐる。空気量は、
その中、運動量や、運動量が同
居者の多い時の空気の汚染、異臭
の充満、その為の不快、指紋の増大
同類の威圧、抵抗、対立のお
の身体拘束や精神不安、その体力
消耗、それが起る、これはない、
それは人間の生活について、
思ふ事である。

人の生活は、大都市の密度、生活
生活は、交通、自由、防衛力、より
高くなる、それは、都市の

此等者は多いであらうと思はれるが
これは又政治力の為人間のまつ
政治力は自然の法則を逆倒せし
めようかの務である。

十月三十一日

統治者の目にあり人民

包

我々が家康と昔にや田原城を封固し

て北條軍を降伏せしめた直後、我

々は家康に關東八州は貴族に

進上すよ、その代り駿河や三河は

俺に譲ると云った時、家康は當時の

本國政の國策を世襲して余り満

ちでもなからたと云ふ。二人は是念に

關八州を貴族に進上す。と云ふた

とか、統治者同士が取り合う場合

は、少くも倭人人民と云ふもの

は強と矢張を以ていふ標である。と云

ふむ人民は是にあり樹木や凡

士と同類で、果ては、身死と見なされ人同しとしていくかうするに在るとさへ云ふられぬ。如て牛馬でも命を憐れいす、さうして死んで後にはたなくならぬといふと、目にあはせ、やうなうたういふにしたりする。精には生んだ中身並にうつささは治者も知つていふから、それ以上はなない。取扱したう、フオに殺せられれば、おのれが、うるさいのは國も。たかく人の存在はうまう及作用をなし、けし限りにあつて運命をすゝとあるか、治者の政治道の望遠である。

人に對する信託とか人の義務等として
事柄は決つて八なりと云ふことだ。この大政
治の道である。漸くは人民の幸福
を第一とする。その結果として人民の幸福
が強く出る。これは人民の幸福である。
政治は強ひては成らない。人民の幸福を
第一とする。その結果として人民の幸福
が強く出る。これは人民の幸福である。
政治は強ひては成らない。人民の幸福を
第一とする。その結果として人民の幸福
が強く出る。これは人民の幸福である。

次
天
12
15

政治の根本を針

(大化の改新を考へて)
コウカイサリ

大化の改新。題目はいふまでもなく、改新の第一に如何に公徳公民をいふことかといふといふであらう。P.105

公徳公民を確立するのには農民を口家督の元と商賈を口家督とせよ。この意味からいふと、田舎でぬくぬくと農田であつたといふてよいであらう。郷土とは、農民の戸口調査を行つて一戸一戸からなる行政単位を作りあげ、さらに農民に租庸調を課せしめ、租田収増法を以て農民の生活としての田舎や新税を作成するをさしこむ。それと共には、金の面の度量正さぬを以て其を

て農民の生活の改善をばかり 町田氏に求め

う其の程度をみるのみならず R105L
R106

要するは人民の生活の改善をせしめたり組織す

得するものの合理的な消費のキツが認め

れなくてはならぬ。人は無知であるが結果とい

ふべきことはある。これは大體に

前者の経済的方針は次の通りである

それである。これは大體に次の通りである

中々落しに違ふ大書だである。

それらの経済の実際は次の諸点に示す

の通り (大系8 PP. 98-90)

織田豊政氏の主な著書と論文

のは直接税の租税である。前者は
増徴を要するや採掘税の増徴を要するは
轉税とす。従って前者は多額を要する
を要する一五二〇〇の知行目録は、
金匱の總石高は一ヶ八五五石の中
直税別で、入世は二百万石であった。

これに對し徳川氏の天領は四百萬石、旗本
の家人もその前例を今世には七百万石に
七かゝり、それ以上は前者の直税は、
既つた、然しそれでは足利政権の財政
的基础に足らず、遂に強大なるもの、
次に行政機構として、前者の統一を要する

である。又赤松氏は法候の所置に任ぜられ、
懐中にも老えていた。配下も皆老いた。
又赤松氏は城の守と云ふ事を行なう能は
ない。割拠体制をくわすために城を淘汰する
のである。後に家康公の元和一口一城令
によって完成されたものである。

赤松氏は豊後守に任ぜられ、諸侯の
統制の牙城である。

次に對外政策が同じである。
当時戦口の諸侯は朝廷から官位を授け
るのを光榮とし、其の自分の支配を權威づ
け、力に尊厳を振舞った。そして家康

利家以下二十數名の大久が、起請を
を徴して、其の知行に對して年貢を
なく、園田の仰せは、何事も違ふ
ことなし、

次に利家の天下録の力に、そのは知行割
の確證を、後世の莊園制の證明す
一掃す、利家の土田所有の地位を、うち
たて、その力に、土地の所有を、年貢の
高を降め、移世の可きを、利家は完成
した。

次に、利家分畠の政策を、近の大の武土
に、大々の居城の附近に、居候せしめ、封建家臣

ルソンの権をたふすは有るべき。
以上亦亦が実行した政治上の行状
を以て著者は人民を完全な能力
者として勝をたふすに務めようといふ
たゞ、同輩の大別には注意深く
氣をくはし、前代の弊を承け、
商人を主と視してはならないと云ふ
一民をばはかりなく主権の中心に
置かぬ中述べている。この一條は人民
に關係してゐる。この邊りのことには
大體統制は國家の權であつて人民は色
々關係する。著者が統治の權を

り控はたしか五ヶ條で大佐左の同じに属す

一 大佐の婚姻には妻者の三軒か一軒

一 大佐の向の私的財産を繼承す

一 流儀の配當はつてはなし

り控はたしか五ヶ條、十二ヶ條を

大佐城中陸軍と云つたのであろう

追ひの九ヶ條は

オノオノは公家記事に附する規程

オノは天下領制方の儀、二分一氏制

オノは妻をなく其令の地を

オノは直許の取扱い

あし大佐控 及びり控邊の中へ人民に
直接關係しつゝのは二公民の一體と
である。

オノは庶民の首をたげに、人民を
年報するはオノのいふか、恐れたる
えい。オノは人民をオノのいふか、
か自分にあるをいふ。初代目
者は皆二人たりたりといふは二代
目三代目その後の庶民息子の政
治はより多く人民の世から激しく
いふ。けれども政治者が政治を如何に
見るか、人民を如何に考へていふか、

中6條 衣裳
 中7條 酒 大酒の禁
 中8條 覆面冠束の禁

2

為此は初代治者の行や統治の
 初筋略を見ることが適当である。
 日本における最初期の口長統治制度とい
 うのは大化の改新以来である。初代治者
 の政治行動というのを知る者の場合には
 おそらく政治行動そのものはあらずとい
 うわけである。百姓より年貢を納める
 に充てに収納する為の機構が行政
 組織の根である。一方は年貢をとり
 一方は納めることにより別の世界に下
 ったの認識が前提としていえる。
 これは日本における統治の原理をなして

いたのである。政治の中心と政治の
中心とがそんな関係とは異なるものもある。
事は、マッカーサーが日本を占領する事
政を布く直前に宣明した演説によつて
知る事が必要。日本古来の政治が
凡そ政治のあり方唯一の形ではない事
を教える。マッカーサーは次の様に
述べている。

一月二十九日